

長岡市議会
議員政策研究会
乳幼児における健康分科会

調査研究報告書

令和7年9月10日

I. 調査研究項目及び手法

(1) 調査研究項目

乳幼児における健康について

(2) 調査研究項目の具体的な内容

乳幼児期は生涯にわたる健康の基礎が形成されるなど、心身の発達にとって極めて重要な時期である。昨今、発達に課題を抱える子どもが増加傾向にあると言われており、早期発見・早期療養の重要性が高まっている。一方で、乳幼児の健康課題は疾病対策や発達支援に限定されるものではなく、日常生活を健やかに送ることができる環境の整備も欠かすことはできない。

そこで、本分科会では乳幼児本人のみにとらわれず、保護者や支援者、関係機関など、乳幼児を取り巻く多様な環境要因に着目して調査・研究を深めることで、乳幼児の健やかな育ちを支援できるよう取り組んだものである。

(3) 研究手法

①実態把握・意見交換

本市の乳幼児における健康について、3つのテーマを設けて調査・研究し、委員間で意見交換を行った。

②先進地事例調査

鳥取県米子市で行われている5歳児よなごっ子健診の取組について視察調査した。

③最終報告書の作成

これまでの分科会での調査結果や議論を踏まえて、最終報告書を作成した。

2. 委員名簿

議員政策研究会 乳幼児における健康分科会

分科会会长	大伴	墨
分科会副会長	石井	啓子
委 員	宮小路	康文
委 員	中村	亮太
委 員	川口	良江
委 員	中村	歩

委 員 中小路 貴 司
委 員 田 村 直 義
委 員 上 村 真 造

3. 調査研究の実施経過

1	令和6年 6月25日	・分科会正副会長の互選について ・今後の進め方について
2	令和6年 7月23日	・調査・研究項目について（意見交換）
3	令和6年 8月23日	・本市の現状について（調査） 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 5歳児健診 児童発達支援センター ・今後の進め方について
4	令和6年 9月20日	・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿について（意見交換）
5	令和6年10月31日	・5歳児健診について（意見交換）
6	令和6年12月 2日	・交流の場・児童発達支援センターについて（意見交換）
7	令和7年 1月24日	・鳥取県米子市の5歳児よなごっ子健診について（視察調査）
8	令和7年 3月 7日	・視察調査の振り返りについて（意見交換）
9	令和7年 6月18日	・調査研究報告書（案）について ・意見書（案）について
10	令和7年 7月18日	・調査研究報告書（案）について ・意見書（案）について
11	令和7年 8月12日	・調査研究報告書（案）について

4. 調査研究のまとめ

本分科会では、令和6年6月から11回にわたって会議を開催し、乳幼児の健康を取り巻く状況について「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「5歳児健診」「交流の場・児童発達支援センター」の3テーマを主軸に本市の現状と課題を把握し、意見交換を重ねてきた。調査・研究内容を各テーマに従い取りまとめ、次のとおり報告する。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿について】

保育園・幼稚園等の乳幼児期に限らず、小学生から高校生に至るまで、子どもたちが生きる上で身につけてほしい力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱がある。乳幼児期においてはその基礎を培うため、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域（以下、5領域と言う。）から複合的・総合的に保育・教育が行われている。5領域において総合的に保育・教育を行う中で、就学前の子どもに見られる姿や、願う育ちの姿を「10の姿」というのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、「10の姿」と言う。）である。

「10の姿」は保育所保育指針や幼稚園教育要領などに示されている全国共通の姿であり、小学校と円滑な引継ぎを行うために用いられる。長岡京市においても、「10の姿」は子どもの育ちを小学校と具体的に共有するための架け橋として用い、入学後に円滑な教育活動を行えるように引継ぎが行われている。

分科会での調査を経て、「10の姿」は就学前の子どもに見られるだろうという通過点の姿であり、決して到達させるべき目標ではないこと、またその過不足で子どもの良し悪しを評価するものではないことを共通認識として得た。委員からは、本市の取組の確かさを評価する声があったほか、小一プロブレムの解決にも寄与しうるのではないか、と期待を寄せる声も上がった。

現在、長岡京市では保幼小の連携・交流や、合同研修等が実施されているところである。乳幼児の健やかな育ちを堅持することはもちろん、小学校との引継ぎのみにとどまらない活用手法の研究にも期待したい。

【5歳児健診について】

長岡京市では、子育てコンシェルジュ事業を通して、妊娠期から就学時までの子ども・保護者の全数把握と切れ目のない支援を展開している。乳幼児健診に関しては、「1歳8か月児健診」、「3歳6か月児健診」といった法定健診に加え、個別の医療機関で実施する「1か月児健診」や「4か月児健診」などの任意健診も実施している。加えて、「1歳8か月児健診」の際に今後の発達支援の見極めが必要だと思われる方を対象に、「2歳3か月相談」をご案内し、心理士と保健師で面談を行うことでその後の支援が必要か否かを見極めている。

また、これら健診の受診率はほぼ100%となっており、受診されていない保護者へもアプローチを行い、フォローしている。さらに、各健診で支援が必要だと判断された場合には、就学前通園機関等（保育所や児童発達支援センター等）と連携し、必要に応じて療育へのつなぎも実施しており、早期発見・早期療育に努められているところである。

分科会での調査を進める中で、こども家庭庁が5歳児健診の全国実施を目指している旨

の報道がなされた。そこで、本分科会としても実施手法等を研究すべく、鳥取県米子市へオンラインで先進地視察を行った。

米子市の5歳児健診「5歳児よなごっ子健診」は、スクリーニング方式となっている。まず、一次健診として5歳児全員がアンケートを受け、支援の必要性があると判断される方や、必要性は低い、またないと判断されるが、相談を希望する場合には心理士や発達支援員による相談会を実施されている。医師による診察を行う二次健診は、相談会の結果を踏まえて希望される方や、一次健診で支援の必要性があると判断された方のうち、二次健診のみを希望される方を対象に実施されている。5歳児での健診は就学までに十分な時間がかけられるため、計画的に支援を行うことができるなどの効果があり、保護者の満足度も高いとのことであった。

健診アンケートに SDQ 方式を用いることで分析の手間を省略したり、キャッシュレス決済サービスのポイントを給付することで、アンケート返送率向上の動機付けとするだけでなく、市内経済への波及にも取り組まれているなど、実施モデルの一つとして非常に参考となるものであった。

【5歳児健診に関する意見書（案）について】

こども家庭庁が2028年に全国の自治体で5歳児健診の実施を目指すと報道されたことを受け、本市においても早期に5歳児健診を実施できるよう、国に対して医師をはじめとする必要人材の確保や、具体的な健診・評価の手法について情報提供を求める旨の意見書（案）を作成し、その提出について協議を行った。

協議では、意見書の提出は地方自治体の声を国へ届けるだけでなく、子育て世帯へのメッセージにもなるとの意見が出たほか、5歳児健診の早期実施を求める観点から、自治体への情報提供の迅速性と必要性が強調された。一方、国に統一的な基準を求めて、各自治体の実情に応じた健診の実施が困難になる可能性も指摘され、まずは長岡京市として求められる健診内容の研究を深めていくべきという意見も述べられた。

協議の結果、分科会としての意見書提出は見送られこととなったが、早期発見・早期療育の必要性は全委員が認めるものである。現在、国においても制度整備の段階的な進展がみられるため、引き続き動向を注視するとともに、本市の実情に応じた効果的な5歳児健診が実施できるよう注力していきたい。

【交流の場・児童発達支援センターについて】

長岡京市では福祉に関する諸課題や増大するニーズ等に対応するため、令和元年5月に長岡京市共生型福祉施設構想・基本計画を策定された。この構想・基本計画の基本理念の

もと、障がいのある方の地域生活のほか、多様な世代の方々がつながり、交流できる共生型福祉施設の整備を目指して施策を推進されている。本分科会では、委員から提案のあった交流の場について児童発達支援センターと関連させ、一体的な調査・研究を行った。

児童発達支援センターは児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、市町村または圏域で1か所以上整備することが求められている。そこで本市では、乙訓圏域での設置とし、令和8年4月の開設に向けて施設整備の推進に努められている。また、児童発達支援センターは地域の中核的な療育を担う機関として、乙訓圏域版は児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援のサービス提供に加え、圏域としての医療ニーズの高まりに応じられるよう、発達障がいの診断を行う診療所機能も併設して整備が進められるとのことである。

このうち、児童発達支援では、障がいのある子どもの個々のニーズに応じて、本人支援、家族支援、地域支援・地域連携を総合的に提供され、このうち家族支援では、保護者間での交流を行えるよう、いわゆるサロン機能の整備も予定されているとのことである。分科会では、保護者同士が情報交換を行えるような交流の場の整備を求める意見があり、整備予定のサロン機能へ期待が寄せられた。

調査・研究の中で意見のあったサロン機能をはじめ、乙訓圏域版の児童発達支援センターでは多様な機能整備が予定されている。まさに乙訓圏域の中核的な役割を担う施設として申し分のない施設となる予定であり、その開設が心待ちにされる一方、その多様な機能を遂行する専門職の配置も必要となる。現在、施設運営を担う福祉法人や京都府など、関係機関との調整を進め、専門職配置も含めて多角的な協議がなされているところだが、今後も引き続き協議・調整を重ね、令和8年度の開設へ向けて整備を推進していただきたい。